### 特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

# 令和 4 年 $(2022 \, \text{年})$ 10月 27 $(1000 \, \text{H})$

No. 15765 1部377円(税込み)

## 発 行 所

## 一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

### 目 次

☆欧州各国の知的財産制度 チェコ (中) ……………(1) -第34回-

☆フラッシュ (特許庁人事異動) ………(10) ☆知的財産関連ニュース報道(中国版) …… (11)

# 欧州各国の知的財産制度

## - 第34回 - チェコ (中)

## 日本大学法学部 (大学院法学研究科) 教授 加藤 浩

## 1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数 回に分けて紹介するものである。今回は、チェコの 知的財産制度のうち、意匠制度、半導体回路保護制 度を中心に解説する。

### 2. 総論

チェコの知的財産法のうち、意匠制度については、

2000年6月21日の法律第207号 (新意匠法) が2000年 10月1日に施行された。この意匠法は、従来の意匠 法から大幅に改正され、1998年10月13日の「意匠の 法的保護に関するEC指令(98/71/EC)」(1998年11月 17日発効)との調和が進められた。その後、幾度の 改正を経て、最近では、2022年2月1日に改正され、 現在に至っている。なお、チェコは、ハーグ協定に は加盟していない。



京都ブランチ (5名:うち弁理士3名)

神戸本部(66名:うち弁理士26名)

上海瀚橋専利代理事務所 (12名:うち専利代理人6名 )



創業 1926 年、貴社の特許、意匠、商標出願を先進国から新興国まで豊富な経験とスタッフでサポートします

- ■URL:http://www.arco.chuo.kobe.jp/ ■E-mail:office@arco.chuo.kobe.jp
- ■神戸本部:〒651-0088 神戸市中央区小野柄通 7-1-1 日本生命三宮駅前ビル 5F
- ■京都ブランチ:〒604-8225 京都市中京区蟷螂山町 481 京染会館4階
- ■上海 潮 橋 : 郵編 200120 中国 上海市浦東新区東方路 69 号 21 階 2108 号室 ■顧問:米国特許弁護士 マーク・アレマン 中国専利代理人 曹芳玲 他5名

TEL:078-855-5539 TEL: 075-213-5600 TEL:+86-21-6415-8030